

## 1 臨床実習にかかわる連携協力校

「連携協力校」とは、「学校教育臨床実習・特別支援学校臨床実習」の実習をはじめ「教職実践基礎研究」「開発実践報告」等の科目における実践や課題追究等のフィールドとして協力を得る学校である。具体的には、研修派遣教員の所属(元)校を基本に、本学教育学部附属小学校・附属中学校及び岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会との協議により決定した岐阜市立小学校・中学校、岐阜県立高等学校・特別支援学校を加えたものを「連携協力校」としている。

小学校・中学校の場合は、以下の11校を研修派遣教員の有無に関わらず継続的な「連携協力校」としており、学部新卒院生(ストレートマスター、以下「SM」と称す)の臨床実習を実施する実習校は、この11校の中から年次ごとに設定する。高等学校・特別支援学校の場合は、SMの臨床実習を実施する実習校を年次ごと検討し「連携協力校」として協力を依頼する。

なお、研修派遣教員における臨床実習の実習校は、校種に関わらず、いずれも所属(元)校である「連携協力校」とする。

校 種	連 携 協 力 校
小学校	岐阜大学附属小学校 岐阜市立加納小学校 岐阜市立長良小学校 岐阜市立長良西小学校 岐阜市立長良東小学校
中学校	岐阜大学附属中学校 岐阜市立加納中学校 岐阜市立長良中学校 岐阜市立東長良中学校 岐阜市立青山中学校 岐阜市立陽南中学校

## 2 実習生の配属校の決定

対象となる大学院生のうちSMの配属校は、次の手順で決定する。

- ① 対象となる大学院生の所有免許状を確認した上で、希望校種を明確にする。
- ② 岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、附属小中学校と協議し、大学院生を配属する候補の学校を明確にする。
- ③ 対象となる大学院生の研究計画や所属コースを考慮し、大学院生を配属する候補の学校事情を勘案して、配属予定案を作成する。
- ④ 配属予定案について、岐阜県教育委員会、岐阜市教育委員会、附属小中学校の了解を得て、対象となる大学院生の配属校を決定する。

※対象となる大学院生の配属校の最終決定は、「教職大学院運営委員会」の決議による。

※小・中学校の場合、上記の連携協力校の中で研修派遣教員を派遣する学校を候補校とする。

※高等学校・特別支援学校の場合、岐阜大学近郊の学校を候補校とし、大学院生の卒業高校や学部実習経験等も考慮して、配置校を決定する。

ニーズ(研究計画、希望校種、取得免許等)と、実習校の受入事情との摺り合せによって作成した配属予定案が岐阜県並びに岐阜市教育委員会、附属小中学校の了解を得て、決定される。

② 一人の実習生に対して、大学の実務家教員・研究者教員と実習校のメンターティーチャーの三者で指導体制を組む体制をとる。実務家教員と研究者教員は協働し定期的に巡回訪問し、メンターティーチャーとの協議、実習生の指導・面談を行い、学校実習の展開状況をつねに把握するように努める。実習校の校長やメンターティーチャーとの合同協議(スクールミーティング)を定期的実施している。

M1専攻共通・選択科目「教職実践基礎研究」平成26年度(2014年度)実施計画

■M1前期(基礎演習)…大学にて実施

	5月			6月				7月		7月末～9月		
	(1) 5/16	(2) 5/23	(3) 5/30	(4) 6/6	(5) 6/13	(6) 6/20	(7) 6/27	(8) 7/4	(9) 7/11	(10) 7/18	ガイダンス 7/25	
金1	学校改善演習 【改】(三尾) 教育法規 【改】(三尾) 学校経営 【改】(三尾) 教職員					【特】(坂本・日比) 学習支援案 特別支援教育演習	【授】(吉村) 目標・指導・評価の一体化を図る学習過程 授業開発演習	【臨】(柳沼) 特別活動 道徳教育 教育臨床演習				・ゼミ担当者をふまえ、実地演習担当教員/演習(実習)校決定(7/23) ・実地演習ガイダンス(7/25)
金2		【授】(後藤) 学習指導要領の改訂	【授】(後藤) 教材研究 教材解釈	【授】(後藤) 単元指導計画の作成	【授】(吉村) 単元計画の具備事項(評価規準)	【特】(坂本・日比) 個別的教育支援計画/個別の指導計画	【授】(吉村) 指導案の作成	【臨】(吉澤) 教育相談 生徒指導	【臨】(橋本) 学校カウンセリング	【授】(石川) 授業参観の視点と授業省察の観点	・実地演習ガイダンス(7/25) ・連携連絡協議会(未定) ・演習(実習)校打合せ(9月中)	

■M1後期(実地演習)…演習(実習)校にて実施 ※特別支援学校コースは別日程

[前半]…毎週金曜日に終日 [後半]…演習(実習)校の行事や授業に合わせ、内容を総合的に組み合わせて実施(下記はサンプル)

	10月～12月	1月	2月		3月	
	学校改善	・演習内容 →演習(実習)校の学校全体や児童生徒の理解のための参観	・演習(実習)校との打合せ →行事や授業予定について確認し、[後半]の参観や実務等参加の計画を再度立案、金曜日以外も活用	次年度教育計画立案(諸会議・実務)	卒業式 企画立案・準備(諸会議・実務)	年度末・年度初事務(実務)
授業開発	→3領域に関わる授業や活動・行事等の参観 →演習(実習)校の職員との関係づくり	校内研究会(諸会議)		教科授業(参観・観察)		授業評価(実務)
教育臨床	・指導体制 →実地演習指導教員の指導を中心に演習校担当(教務主任等)と連携	生徒理解(参観)		学級経営 道徳・学活授業(参観・観察→諸活動参加)	卒業式(参観)	ケース会議(諸会議)
指導	← [実地演習担当] →		← [実地演習担当] + 内容に応じて[各領域担当] →			

③ 三種の学校実習はいずれも2年次前期に実施され、カリキュラム上、他履修科目と相互的につながるものとなるよう配慮されている。とくに、1年次に通年実施されるストレートマスター履修必須科目「教職実践基礎研究」(基礎演習・実地演習)は、実習へのレディネス形成を目的として設定されている。前半の「基礎演習」の目的は、学校改善・授業開発・教育臨床・特別支援教育の4領域の実習の基盤として必要な基礎的・基本的な知識や識見の習得・理解にある。後半の「実地演習」の目的は、実習校の授業・行事・会議等の参観・参加、教職員・児童生徒との関係形成等を行い、2年次学校教育臨床実習のレディネス形成を準備することにある。

④ 授業開発臨床実習の特色として挙げられるのは、学部段階の教育実習に見られるように、単元の一部を割り当てられ授業実践を行うのではなく、複数の単元全体に対して責任を持って計画・実施・省察することにある。

⑤ ストレートマスターにとって、学校実習と、修士論文に代わって学修成果の中核となる「開発実践報告」とが密接に関連していることも重要な特色として挙げられよう。実習が終了すれば、それでおしまいというのではなく、実習の分析省察をもとに明らかにできた自己の実践課題に対して引き続き授業実践に挑戦し、そのプロセスを「開発実践報告」としてまとめ、修了後、正規教員になってからも継続的に取り組む基盤を形づくるものとする。

(2) 実習の実際

6月より、教科単元指導計画、それに基づく教材研究と学習指導案作成等の準備を、大学の演習担当教員と実習校のメンターティーチャーと相談しながら進め、9～10月にかけて授業実施・分析省察を行う。分析省察では、毎時間の実施授業ごとに実習記録(下記)を

### 授業開発臨床実習記録

10月	8日	水曜日	実習者 [                      ]	実習校 [ 長良東小学校 ]	教科等 [ 理科 ]		
本日の実習課題			「前時の実験結果～まとめ」までを一時間のうちに終えると共に、 <u>児童の考えを板書に構造的に記すことを目標に授業を行った。</u>				
	教科等	学級	授 業 の 記 録				
第1時限							
第2時限							
第3時限	理科	3-2	授業者【岐阜大学教職大学院・                      】 単 元【風で動かそう】				
第4時限			<p style="color: red;">板書は学習の流れや、思考の過程を明確にします。          板書を構造的に示す時は、そのいた内らいつとに行います。          同時に子どものノートもリンクさせておきましょう。板書の中は          子ども個々の特長が出てくれば、ノートも自分独自の考えが現れます。          逆にいくら板書が美しく整っていても、子どものノートが画一的          であれば、<del>板書が</del>板書が主体性を奪ってしまっている。          大切なのは、子どもが板書をよりどころにして、科学的、主体的に          学んだか? という点ですね。</p>				
第5時限							
第6時限							
放課後							
課題についての実習内容等	<p>【達成点】①課題を見やすくきれいに記すこと、児童の意見を板書へ構造的に位置付けることができた。→より具体的な板書計画の作成、模造紙やペーパーサートの活用が要因のひとつであると考えられる。②時間のロスを押さえ、授業を進めることができた。「つかず」の部分でテンポよく進められた。③時間内に目標としていた内容まで押さえることができた。④児童の挙手や反応の仕方等の指導も加えつつ、授業を展開することができた。(少しではあるが、学級経営面も意識をした授業を展開することができた。)</p> <p>【課題点】①以前に比べると少なくともはなったが、児童にとって難解な言葉を使用してしまうことがある。→これは自分の頭の中ですっきりとまとめることができている内容に関して見られ、言葉をくどく表現してしまう癖がある。→シミュレーションを重ね、授業の理解を授業者が進めることはもちろん、3年生という成長段階を意識し、言葉を選定する力量の向上が求められる。②児童に発言を促す際に「あと～人、当てようかな」ということがあるのだが、それに根拠をもたせていなかった。→なぜあと～人なのか、時間の関係なのか、内容の関係なのか、授業者なりの解をもつことが大切である。③グラフのシプレ貼りに十分な時間を確保することができなかった。→学級全員が行う活動に対するシミュレーションが満足に行えず時間設定が適切に行えなかった。より多くの授業を参観し、その感覚等を磨く必要があると考える。④児童に言わせるべき部分とそうでない部分の区別が十分に行うことができていない。どこまで児童に求めるべきなのか、成長段階と学習習慣の定着という面を考慮しつつ設定する必要がある。</p> <p>◆今回の授業実践を通して、「授業を観る視点(授業のどこを、何を観ればよいのか)と授業をつくる視点(何を意識して、どこを関連させればよいのか)」について考え直す機会となった。児童を置き去りにしない授業を展開するためにも、これまでの実践で得た学びと文献等で得た理論をもとにした実践開発を進めたいと思う。</p>						
メンター	<p style="color: red;">子どもたちに求めていくことも大切ですが、求めて子どもの反応をみて、修正していく、やり直しですね。</p>			校長	教頭	教務主任	指導教員
ティーチャー							

[注] 実習記録の外に実習校の指導教員等の指導資料を必ず添付しておくこと。

作成し、参観した大学の実習担当教員、実習校のメンターティーチャーと共同省察を行い、課題への気づきを明確にし、次の取組への見通しをもてるようにする。

さらに、並行して、ストレートマスターは主体的な学習会を開き、現職教員院生や実務家教員の支援を得て、模擬授業を相互公開し、意見交換する活動を発展させている。

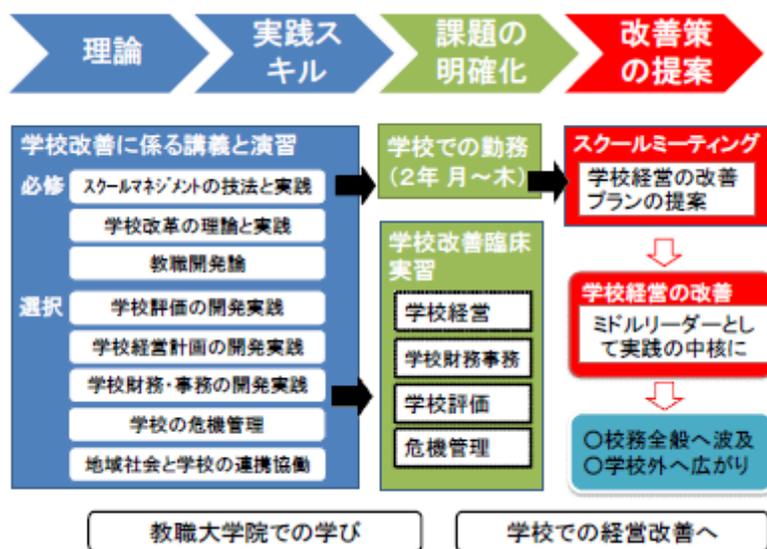
### (3) 実習の効果

ストレートマスター修了者に対する本学教職大学院アンケート調査によれば、授業開発臨床実習を含めた長期学校実習に対する評価は相当に高い。

1時間ごとの単発的な授業実施では導入部に重点が置かれやすく、終末部や単元を通してどんな子どもを育てるかという見通しの形成にまで意識が及びにくい。しかし、実際の学校の授業とは連続的なものであり、授業開発臨床実習での単元指導計画作成、1時間ごとの実施とその分析省察は、本時を通して、次時の展開、単元全体を通して子どもをどう育てるかという課題意識をストレートマスターに培う、という実際の教職経験により近いものとなっている。

## 2. 現職教員院生対象「学校改善臨床実習」

### (1) 実習の特色



これまで学校教育（または特別支援学校）臨床実習に関して、現職教員院生はその教職実務経験の内容審査によって、単位既修得みなし認定が行われてきた。しかし、その実習のなかで学校経営に関する「学校改善臨床実習」は現職教員院生にとって受動的な実務経験はあるものの、企画発案等といった主体

的な実務経験が乏しい分野である。

そこで、現職教員院生のスクールリーダーの資質能力開発に相応しい課題解決的で提案型の実習内容へと改善を図り、履修を課することにした。

### (2) 実習の実際

以下に紹介するのは、高校教諭（O氏）と小学校教諭（M氏）の実習取組の概要である。

#### ① 高校教諭（O氏）の実習取組

「学校経営計画」分野での実習に臨んだO教諭は、学校の中期的な経営計画として校長

が意欲を示すSSH指定への動きに注目した。学校内で検討を進める「SSH導入検討委員会」と、一般教員の間での導入に向けた意識の違いを「距離の遠さ」として捉え、ミドル・アップダウン・マネジメントの手法を活用して、自らが中心となって行動できる改善策をスクールミーティングにおいて提案した。

これに対して、校長は職員の共通理解を図る手法を評価し、指定を受けようとするSSHについての校長の意図やSSH導入検討委員会の議論を紹介し、職員間の思考や議論の契機となる「SSH通信」の発行と職員間の議論のファシリテーターとしての役割の実践を指示した。そこで、0教諭は管理職と一般教員間のコミュニケーションの中核になって橋渡しを円滑に行い、組織を一定方向に動かす役割を果たすことができた。

## ②小学校教諭（M氏）の実習取組

「学校評価」分野での実習に臨んだM教諭は、大学院で受講した「学校評価の開発実践」での学修成果を利用し、勤務校の学校評価の現状を分析し、スクールミーティングにおいて課題と改善策を提案した。校長は学校改善につながる実効性のある提案として評価し、PDCAサイクルによる学校経営を進める観点から学校評価のあり方を見直すこととした。

その取組は「学校経営計画を保護者、地域に説明できるように改善し、教育活動の実施と連動して学校評価の内容提案を行うことで、学校経営計画と学校評価の整合性を高めたこと。自己評価も年1回の実施から1学期末の評価を加えて2学期以降の活動に反映させたこと。学校評議員が委員を兼ねる学校関係者評価では、委員に評価者としての立場と役割を改めて確認し、学校の応援団としての役割を強めたこと。さらに、近隣学校の教頭を加え学校関係者評価の位置付けを明確にしたこと」である。この改善の動きは、市教育委員会の支援を受けて校長会等で紹介され、他校の改善へと広がりを見せている。

M教諭の実習取組における学校評価分野での実践は、PDCAサイクルによる学校経営の改善に大きく貢献することができた。M教諭は実習を通してスクールリーダーの果たす役割を理解し、その能力を身に付けることができたと言える。

## （3）実習の効果

高度専門職の養成を目指す教職大学院は、大学院での学びが具体的な成果となって学校現場に還元されることが重要であり、学校の課題を明確にし、学校改善に貢献できるか、特にスクールリーダーとしての資質開発を行っているかということが問われる。そのため、理論とスキルを、具体的成果へと有機的に結びつけることが必要である。

今回、大学で学ぶ理論と実践スキルを「提案型実習」と結びつけるアプローチをとった。上記二人の現職教員院生は、学校経営の改善に寄与する実践と提案を行うとともにスクールリーダーとしての役割を、実践・改善成果を通して体得することができた。実習を行った現職教員院生全てが実習先の勤務校で同様の成果を上げているわけではないが、校長から提出された実習評価から判断すれば、スクールリーダーとしての意識を高め、学校経営への主体的な参画の方策を模索し、一つの方向性を見いだすことができたと評価しうるだろう。

文責 石川英志

## 奈良教育大学教職大学院における実習

キーワード： 学校実践 スクールサポート的活動 学校実践授業力事前審査

奈良教育大学  
大学院教育学研究科（専門職学位課程）教職開発専攻

### 1. 実習の概要

本学教職大学院の基本情報をまとめると、以下の表1のようになる。

表1 奈良教育大学教職大学院における実習

実習の名称	概要	実施校	実施時期	単位数	備考
学校実践Ⅰ	小学校を多面的・重層的にみる観察実習	連携協力校	1年次5月2週間	2	現職教員免除可
学校実践Ⅱ	中学校を多面的・重層的にみる観察実習	連携協力校	1年次6月2週間	2	現職教員免除可
学校実践Ⅲ	取得免許校種における応用実習	連携協力校	1年次10月4週間	4	現職教員免除可
学校実践Ⅳ	取得免許校種における研究テーマにそった総合実習	連携協力校 (現職教員は勤務校)	2年次10月4週間 (現職教員は4月～10月)	4	
スクールサポート的活動	スクールサポートを通じた長期課題探究実習	連携協力校 (1年次は原則として学校実践Ⅰ及びⅡの学校。2年次は原則として学校実践Ⅳの学校)	1年次： 9月～3月 毎週金曜日午前中 計19回 2年次： 4月～11月 毎週金曜日午前中 計14回	単位外	ストレート全員参加
十津川サマースクール	へき地学校における実習	奈良県十津川村立の小学校	夏季休暇中 4日間	単位外	参加は任意

## 2 各実習の実際と特色

### (1) 学校実践Ⅰ・Ⅱ

#### 【目的】

特定の学級に関わりながら、担任とともに、授業観察の方法、組織的に課題解決に向かう方法、児童生徒の成長やクラスの成長を支援する手立て等を学ぶ。加えて「課題研究」のテーマを探究する。

#### 【方法】

- ① 10日間の実習期間中に観察する対象となる「継続観察」と「日替観察」の授業を、毎日各1時間以上、合計それぞれ10時間ずつ（計20時間）以上組み込む。「継続観察」は原則として担当教員による授業を観察する。「日替わり観察」はその他の教員による授業を観察する。
- ② 実習の後半に、当該校種の教員免許を取得している院生においては、20時間の枠内で少なくとも1時間の授業の機会をもつ。
- ③ 観察で学んだことを整理する時間を毎日1時間程度確保する。
- ④ 空白のコマにおいては、協力校が院生の希望を聞くなどして活動内容（TT授業、特別支援入り込み、学校事務処理等）を指示して取り組む。
- ⑤ 授業観察以外（例えば、朝の会、業間、給食、清掃、終わりの会、下校指導、部活動指導、等）では、院生が担当教員をアシストしながら担任の業務に対する理解を深められるよう、関わり方を協力校の指示を受けて取り組む。
- ⑥ 大学院教員は週に2日以上学校を訪問し、院生の実習状況を把握するとともに、協力校教員とともに研究協議の場を設けてミーティングを行う。
- ⑦ 学びは、毎日電子ポートフォリオに記載する。

#### 【評価】

表3の評価観点に即した協力校教員と大学院教員による評価、及びポートフォリオ、事前・事後のレポートの質を総合し、教職大学院会議で検討して評定を決定する。

#### 【特色】

- ① 学部教育実習では学ぶことが少ない教員の職務全般を学ぶことができる。
- ② 近年、協力校の趣旨理解も進み、職務を学ぶことの他に院生に授業の機会を多く与えてきている。
- ③ 開設当初、「観察」が院生にとって受動的になりがちであったため、2年前より「課題研究」のためのテーマを探究することも目的に加えた。その結果、実践から掘んだリアルな課題に対し、それを改善する実践研究として深まっている。

#### 【その他】

「実習科目免除願」を提出した現職教員については、入学直後の1週間に行う集中講義「授業力応用演習」(2単位)において、模擬授業、小論文等の達成度を基に免除の可否について審査する。その後、「実習免除評価委員会」(県教育委員会、他大学からの外部委員)において免除審査の妥当性を評価、さらに教務委員会、教授会を経て免除を認定している。

## (2) 学校実践Ⅲ

### 【目的】

学校実践ⅠⅡで学んだことを基に、授業力が教師の力量として重要であることを認識し、自分自身の授業力を持続的に向上させるための資質・能力を養う。また、教育活動の背景について共通理解を図ることの重要性を学び、引き続き、教師として様々な課題に組織的に対応していける素地を身につける（出来事の予測、指導の見通し、緊急時の対応・処置など）。

### 【方法】

- ① 学級担任と常に行動を共にしながら、児童生徒との接し方や授業の在り方、組織における教員の役割などについての学びを深める。また、院生を一人ずつ学級(担任)に配置し、実習期間中に、10時間程度授業を行う。
- ② 担当教員をアシストしながら、担任としての業務(学習指導、朝の会・終わりの会、業間、給食、下校指導、行事指導、教材・学級便りなどの作成、学級事務の処理、生徒指導、部活指導、等)を学べるよう、協力校の指示を受けて取り組む。
- ③ 学校の教育内容・活動等が組織としてどのように決められ、実施されていくのかについて理解を深めるため、職員会議、学年会議、分掌会議等にできるだけ参加する。
- ④ 大学院教員は、週に1日以上学校を訪問し、院生の実習状況を把握するとともに、協力校教員とともに研究協議の場を設けてミーティングを行う。
- ⑤ 院生の教職に関するキャリア形成のため、協力校教員(担当教員を中心に)が教職経験をとおして学んだり、感じたりしていることなどを聞き取る。
- ⑥ 学びの成果は、11月中旬頃に行う「実習報告会」で発表する。その会には協力校の管理職、あるいは担当した教員も招く。

### 【評価】

表3の評価観点に即した協力校教員と大学院教員による評価、及びポートフォリオ、事前・事後のレポート、実習報告会でのプレゼンテーションの質を総合し、教職大学院会議で検討して評定を決定する。

### 【特色】

- ① 授業が中心になるため、事前に大学院内で「学校実践Ⅲ授業力事前審査」(模擬授業)を課し、審査に合格した者に受講資格を与えている。不合格だったものについては実習までに大学院教員の指導を受けながら力量を高め、再審査を受ける。
- ② 演習科目(「授業省察」等)を実習の前後に配置し、理論と実践の往還が果たせるようにしている。
- ③ 学校実践ⅠⅡに続き、「課題研究」のためのテーマ探究も意識させている。

### 【その他】

現職教員の免除審査は、学校実践ⅠⅡと同様。

## (3) 学校実践Ⅳ

### 【目的】

自ら設定したテーマにそって学校実践を行い、実践研究の力量を培う。

### 【方法】

ストレート院生は基本的に学校実践Ⅲと同様である。現職教員院生は、4月～10月に週1回1日程度（20日相当）を学校実践Ⅳに当てることとし、定期的に大学院教員が勤務校に出向き、指導と討議を行う。

### 【評価】

ストレート院生は、授業実践力に関する観点と実践研究の力量についての観点に即した協力校教員と大学院教員による評価、及びポートフォリオ、事前・事後のレポート、実習報告会でのプレゼンの質を総合し、教職大学院会議で検討して評定を決定する。

現職教員院生は、期間中の取組状況、振り返りの状況、研究発表会の授業やプレゼンテーションを対象に評価し、教職大学院会議で検討して評定を決定する。

### 【特色】

- ① 授業が中心になるため、事前に大学院内で「学校実践Ⅳ授業力事前審査」（ストレート院生のみ）を課し、審査に合格した者に受講資格を与えている。不合格者については学校実践Ⅲと同様。
- ② 現職教員院生については、勤務校において県及び当該所管の教育委員会管理主事、指導主事、近隣の学校教員等を招いて研究授業と研究発表会を行っている。
- ③ ストレート院生は、「実習報告会」の他に、12月の研究中間発表会で実習の成果を示すこととしている。

### （4） スクールサポート的活動

#### 【目的】

学校実践ⅢⅣにおいて、協力校、および児童生徒とのコミュニケーションが円滑に図れるようにするとともに、課題研究のため児童生徒の継続的観察やテーマ探究を行う。

#### 【方法】

週1回半日、連携協力校と協議の上、サポート活動を行う。

#### 【特色】

- ① 連携協力校のニーズに応えるとともに、院生には課題研究の視点をもたせ、活動の中で自らのテーマを探求させるようにしている。
- ② 特別な支援を必要とする児童生徒へのかかわりや児童生徒の人間関係づくりなどにおいて教員を補佐するなど、教員との協働関係を築くうえでうまく機能している。

### （5） 十津川サマースクール（奈良教育大学教職大学院と十津川村立小学校との学習交流）

#### 【目的】

へき地教育の現状に学ぶとともに、子どもたちとの学習交流をとおして子どもたちに学ぶ喜びや多くの人と接する楽しさを伝え、院生自身が視野を広げ教員としての専門性・実践力を高める。